

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

3283号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座001110-8-47697

<https://www.zck.or.jp/>



海原を駆ける、新・観光丸(長崎県長崎市) (写真提供: ©やまさ海運)

もくじ

随 情 活 活 活

想 報 動 動 動

「持続可能な地域社会の実現に関する緊急要望」について要請活動……………(2)	吉田会長が「国と地方の協議の場」に出席……………(4)	「骨太の方針」の策定等について協議……………(7)	鈴木副会長が「地域脱炭素に関する国と地方の意見交換会(第1回)」に出席……………(11)	町村ご当地キャラじまん……………(12)	小さな村の夢ある挑戦―人が地域を創る―……………熊本県産山村長 市原 正文…(12)
--	-----------------------------	---------------------------	--	----------------------	--

写真キャプション

勝海舟や榎本武揚らが練習船として使い、航海術や海洋学を極めたことで知られる。その船を復元した新・観光丸は、内装材や甲板に当時と同じ素材が使われており、船室やキャピンの彫刻も復元されている。2007年には、経済産業省から国の「近代化産業遺産」として認定を受けた。

コラム

「観光」と「咸臨」の季節

―故渡辺貫介先生の思い出―

國學院大學観光まちづくり学部教授 梅川 智也

また新学期が始まった。最初の授業で必ず紹介してきたこと、それが「観光と咸臨」の話だ。つまり、「観光」はまちづくりの「目的」、「咸臨」はまちづくりの「進め方」を示しているのだ。

これを教えてくれたのは、かつて東京工業大学で教鞭を執られ、若くして亡くなられた渡辺貫介先生だ。懇親会などお酒が入った席でのスピーチで、史実とは異なるかもしれないがと前置きしながら、いつも楽しそうに我々に話してくれた。

先生曰く、江戸時代の末期、長崎海軍伝習所の総監理・永井尚志が二隻の船に名前を付けることとなった。オランダ国王から一隻は贈られたもの、そしてもう一隻は購入したものである。その二隻に「観光丸」と「咸臨丸」と命名したのであり、元々これらはペアの言葉なのだ。

その二つはいずれも中国の古典・四書五經の中の「易経」を典故とする。「國の光を觀るは、もって王に實たるに用するに利し」に由来する「観光」とは、「國の光を觀る」である。「國の光を觀せる」という意味で、國や地域の宝を創り、それを人々に観てもらおうこと、これはすなわち、まちづくりの「目的」を意味する。

一方、「咸臨」という言葉は、「咸じて臨めば、貞にして吉なり」とは、志正を行えば世

であり、その意味は、「正しい志を持って事に当たるべし」、「さすれば、その姿は他者を感動させるべし」、「感動を呼ぶよきな事業は、必ず良い結果を導びかん」と三段論法で解釈すべきで、これはまちづくりの「進め方」を意味するのだ。

史実をたどると、嘉永6(1853)年6月、ペリー提督が浦賀に来港し、開国を求められた江戸幕府は、近代的な軍艦の必要性を痛感し、慌ててオランダに二隻の蒸気軍艦を発注する。しかしながら当時のオランダはクリミア戦争勃発のため、すぐに輸出できなくなり、代わりに嘉永7年7月に長崎に入港する軍艦「スピン」を使って海軍の初歩練習をしてはどうかということで、13代将軍徳川家定に献呈後、翌年の安政2(1855)年に「観光丸」と改名され、幕府海軍の練習船として使われた。そしてオランダに発注された二隻のうちの一隻「ヤパン」は、安政4年8月、長崎港に到着し、日本側に引き渡されると艦名を「咸臨丸」と変更、長崎海軍伝習所の練習艦となった。なお、翌年の安政5年、「エド」が咸臨丸の姉妹艦として長崎に入港、それが朝陽丸である。

多少、史実とは異なるかもしれないが、観光まちづくりを志す我々にとって、先生の解釈は独自のセンスがあり、私も毎年楽しく教えている。

全国町村会

「持続可能な地域社会の実現
に関する緊急要望」について
要請活動

▲写真左から吉田会長、松本総務大臣、棚野会長代行、田島会長代行

全国町村会は5月29日、吉田隆行会長（広島県坂町長）、棚野孝夫副会長・会長代行（北海道白糠町長）、田島健一副会長・会長代行（佐賀県白石町長）が、松本剛明総務大臣に対して持続可能な地域社会の実現に関する緊急要請活動を行った。

要請活動は、人口戦略会議が公表した「削減可能性自治体」に関連したもので、全国町村会でとりまとめた要望に沿って発言があった。

吉田会長は、「人口戦略会議が公表した『削減可能性自治体』のリストは、一面的な指標をもって線引きし、『削減』という過激な表現で人口減の危機を指摘しており、地域住民の不安やあきらめ、分断をもたらしかねないものである」とし、「我々町村関係者は極めて遺憾に思っている」と述べた。また、「地方の人口減少の大きな要因である東京一極集中と少子化は、一地方自治体だけで解決できる問題ではなく、国が抜本的な取組を講じていくべきだ」とした。さらに、「生まれ育った地域や国土を理解し、守る心を育む教育を根幹に据えた教育改革の推進に積極的に取り組むことが極めて重要である」と述べた。

棚野副会長・会長代行は、『削減可能性自治体』の報道について、「10年前に報道が出てからこれまで、我々各自自治体はさまざまな努力をしてきた。しかしこのような報道により、住民が不安になり、人が地方に戻ってこなくなる。『削減』という言葉は使うべきではない」と述べた。

田島副会長・会長代行からは、「食料・エネルギー

活 動

を供給している地方が、消滅する地域だと言われると、大変なことになってしまったため、表現に注意するべき」との発言があった。

松本総務大臣は、「人口減少・少子化は国と地方が両輪となって取り組んでいく課題である。国の施策や地方独自の取組に対し、国から地方へのバックアップが必要。国土保全・食料供給について地方の役割は重要であり、地域特性を活かした施策が重要だ」と述べた。

持続可能な地域社会の実現に関する緊急要望

このたび、人口戦略会議から新たな地域別将来推計人口に基づく「消滅可能性自治体」等の分析結果リストが公表された。

このリストは20歳から39歳の女性人口が半減するという一面的な指標をもって、「消滅」という過激な言葉で線引きするものであり、住民の不安やあきらめ、分断をもたらしかねないものであり、極めて遺憾である。

我々町村関係者は、高齢化が進み人口減少が避けられない中にあるにもかかわらず、地域産業の振興や少子化対策に努め、人口流失の抑制と積極的な移住対策など地域社会を持続可能なも

のとすべく、努力してきたところである。

しかしながら、我が国も全体として人口減少する時代を迎え、東京一極集中に歯止めがかからない状況においては、それぞれの地方自治体の努力だけで抜本的改善を図ることは困難である。まずは国全体としてこれまでの政策対応を検証し、人口問題や少子化対策、東京一極集中の是正に関して抜本的な対策を講じていく必要がある。

農山漁村は、食料安全保障、国土保全やエネルギーの供給など重要な役割を果たしており、都市と農山漁村が共生し、地域を持続可能なものとしていくことこそ日本全体の安定と成長につながるものと考えます。よって、国は下記の項目の実現に全力を挙げて取り組むこと。

記

1. 「こども大綱」等で示された抜本的な少子化対策について早急に実行するとともに、結婚・出産・子育てを願望を、現実に叶えるための支援策をさらに検討し実施すること。
2. 「地方創生」や「デジタル田園都市国家構想」などの取組を検証し、

さらに東京一極集中を是正するための抜本的対策を講じること。

特に地域内において生業が可能となる産業の振興に国を挙げて強力に取り組むこと。

また、都市と地方の所得格差の是正を図るとともに、関係人口の創出や二地域居住の推進など都市と農山漁村が共生する取り組みに対する支援を行うこと。

3. 少子化対策や地域振興に関して、市町村が創意工夫して行う取組に対し、地方財政措置等の支援を行うこと。
4. 生まれ育った地域や国土を理解し、守る心を育む教育を根幹に据えた教育改革の推進に積極的に取り組むこと。
5. 食料安全保障や国土保全の観点から、担い手の減少が深刻な農林漁業者の確保対策を早急に講じ、農山漁村地域経済の安定を実現すること。
6. さらに市町村合併の推進など地域を切り捨てる施策は絶対に行わないこと。

令和6年5月29日

全国町村会長 吉田 隆行

客室のご案内

SINGLE ROOM シングル 119室



DOUBLE ROOM ダブル 12室



TWIN ROOM ツイン 18室



和室もございますのでお問い合わせください。

※市町村職員共済組合等の宿泊施設利用助成券がご利用いただけます。



●全国町村会館へのアクセス

- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
- ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- ・タクシー東京駅から約20分

ご予約・お問い合わせ



全国町村会館

TEL.03(3581)0471

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号
ホームページアドレス <https://www.zck.or.jp/kaikan/>

地方六団体

吉田会長が
「国と地方の協議の場」に出席
—「骨太の方針」の策定等について協議—

▲挨拶する岸田内閣総理大臣

はじめに岸田内閣総理大臣が挨拶に立ち、

「我が国の経済、約30年ぶりの高水準となった力強い賃上げや史上最高水準の設備投資など、前向きな動きが続いている。成長型の新たな経済ステージへの移行に向けて、賃金や所得の拡大、価格転嫁対策等、人手不足への対応に全力を挙げて取り

吉田隆行会長(広島県坂町長)をはじめとする地方六団体代表は5月29日、「国と地方の協議の場」(令和6年度第1回)に出席した。政府側は、岸田内閣総理大臣、林内閣官房長官、松本総務大臣、自見内閣府特命担当大臣(地方創生)、河野デジタル大臣兼デジタル庁行財政改革担当大臣兼デジタル田園都市国家構想担当大臣、新藤新しい資本主義担当大臣兼内閣府特命担当大臣(経済財政政策)、松村国土強靱化担当大臣兼内閣府特命担当大臣(防災)、加藤内閣府特命担当大臣(こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画)、矢倉財務副大臣が出席した。

会議では、「骨太の方針」の策定等について協議が行われた。

組み、経済の好循環を実現してまい。地方の創生なくして、日本の発展はない。人口減少やインフラの老朽化が進む中、こうした社会課題の解決を成長につなげ、持続可能な地域社会を構築していくことが必要である。このため、広域化・共同化により、公共サービスやインフラの選択と集中を進めるとともに、デジタル・トランスフォーメーション(DX)、あるいはAI(人工知能)の活用、官民の連携によって、行政サービスの持続可能性、これを確保してまいりたいと考える。

また、2030年代に入るまでが少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンスである。こうした認識のもと、約3・6兆円規模に及ぶ

前例のない規模で、こども・子育て支援を抜本的に強化することとしている。こうした制度や施策の充実と併せて、社会全体でこどもや子育て世帯を応援する機運を高める取組も重要である。地方においても連携した取組をお願いする。

本日の議題となる本年の骨太の方針では、このような取組を始め、少子高齢化・人口減少を克服し、国民が豊かさや幸せを実感できる経済社会を構築するための方策を盛り込んでまい。忌憚のないご意見を頂くよう、よろしくお願い申し上げます」と述べた。

続けて、地方六団体を代表して、村井全国知事会会長(宮城県知事)が挨拶に立ち、①物価高が続いており、地方行政への需要増大が懸念されるため、令和7年度以降も地方財政の安定化を図るよう一般財源総額の必要額確保および充実、②令和6年能登半島地震被災地の復旧・復興対策への十分な財政支援を講じることおよび災害に向けたDX推進などの対策強化、③デジタル共通基盤の基本方針について地方の実情を踏まえた方針の策定と標準準拠システムへの移行による財政支援、ガバメントクラウド利用料の地方自治体の負担増の回避、④地方分権改革に関する地方公共団体等からのデジタル化に関連する提案実現のための予算措

活 動



▲出席する吉田会長

置1等を求めた後、「課題山積であるが、骨太の方針策定の際には、これから述べる地方の声を聞き、何卒お力添えを賜るようお願いする。そして地方は国と一致団結して取り組んでまいりたいと考えているのでよろしくお願い申し上げる」と述べ、挨拶を締め括った。

協議の場において吉田会長は、「人口戦略会議が公表した『消滅可能性自治体リスト』は、『消滅』という過激な表現を用いたうえに、それが一部の地方の問題であるような誤解をもたらしている。地方の人口減少の大きな要因は、少子化と東京一極集中であることから、これは国を挙げて取り組むべきことであり、地方自治体だけで解決できる問題ではない」と指摘したうえで、「少子化対策の強化②これまでの地方創生政策などを検証したうえで現状を打破する新たな対策を講じること」に国を挙げた取組をしていくべきだと訴えた。

また、町村はこれからも人口減少、

少子高齢化対策を着実に推し進めていくとともに、さまざまな行政課題に取り組んでいかななくてはならないとしたうえで、骨太の方針には「地方交付税等の一般財源総額を複数年にわたり継続的に確保すること」を位置付けるよう要請し、発言を締めくくった。

他の地方六団体代表からは、ごども・子育て政策の取組を支える財源の安定確保、行政情報システムの標準化に向けたガバメントクラウド導入への財源支援確保、令和6年能登半島地震への支援、防災・減災対策の強化、国土強靱化中期計画のもと令和6年内の国土強靱化計画の早期策定1等を求める発言があった。

これらを受けて、各大臣からは以下の通り発言があった。

○新藤新しい資本主義担当大臣兼内閣府特命担当大臣(経済財政政策) 人口減少が加速するのは2030年からであり、それまでの経済構造改革はラストチャンスと位置づけている。今後3年程度で制度改革を含めた集中的な取組を実施し、持続可能な経済社会に向けた流れを作っていきたいと考えている。

・半導体や製造業の国内立地が進んでおり、TSMCが進出した熊本

県では直接雇用だけで1700名の予定である。投資拡大とともに良質な雇用拡大の好循環の兆しが見える地域が出現していることから、各地域に対して新しい資本主義の実行計画において、人材育成や投資拡大を支援してまいりたい。

○松本総務大臣

・子育て政策の強化は、国と地方が車の両輪となって取り組んでいくべきものであり、ごども未来戦略の「加速化プラン」の地方負担に加えて、地方が独自に実施する事業の財源を地方財政計画において確保している。引き続き、関係省庁と連携し、しっかりと取り組んでまいらる。

・デジタル基盤の整備は、地域のニーズを踏まえ、光ファイバー、携帯基地局等の整備を推進してまいる。デジタル人材の育成確保は研修機能をさらに強化するとともに、来年度中に全都道府県で市町村と連携した推進体制を構築し、市町村が求めるデジタル人材の供給機能を確保できるように、デジタル庁とも連携し、充実、強化を図る。

・令和7年度以降の一般財源総額のあり方については、地方自治体が社会保障関係費や民間の賃上げ等

に伴う人件費の増加などに対応し、行政サービスを安定的に提供できるように、必要な一般財源総額を確保してまいる。

・地方創生の推進は、地域おこし協力隊の取組強化など、自治体による移住定住促進の取組を支援するとともに地域活性化企業人制度の拡充など、地域づくりの人材力の強化に取り組む。

○河野デジタル大臣兼デジタル行政改革担当大臣兼デジタル田園都市国家構想担当大臣

・ガバメントクラウド移行後の運用経費の削減について、大口割引や長期の割引の継続、クラウドの最適化などの支援、自治体とベンダーの間に入って、見積もりが高いか安いか検証するという支援を行っている。いくつかの団体から手を挙げていただいているので、遠慮なく言っていただきたい。

・デジタル人材の育成確保について、現在、60名の自治体職員をデジタル庁に派遣していただいている。デジタル庁での業務を通して、データに関連知識やノウハウを得て、自治体に戻った後、DX推進に貢献できるようにしていきたい。多くの自治体に手を挙げていただきたい。

活 動

○加藤内閣府特命担当大臣(こども政策・少子化対策若者活躍 男女共同参画)

・こども・子育て政策の強化は、国と地方が車の両輪となって取り組むべきものである。こども家庭庁では、国と地方が情報共有、意見交換するさまざまな場を設け、これらを活用し、引き続き地域の実情を踏まえつつ、国と地方自治体の視点を共有しながらこども・子育て政策を推進してまいります。

・こども・子育て支援金制度は、一般の加速化プランによる給付拡充を支える財源の1つとして、全世代全経済主体が子育て世帯を支える新たな全体の枠組みである。若い世代の結婚・子育てを応援するため、現在ご審議をいただいている法案の早期成立に全力を挙げている。

○松村国土強靱化担当大臣兼内閣府特命担当大臣(防災)

・国民の生命財産を守り、災害の被害に遭う方を一人でも減らすために国土強靱化5か年加速化対策を着実に推進してまいります。また、一般の地震の一連の災害対応を振り返り、災害対策の強化や災害対応に有効と認められる新技術の横展開に政府を挙げて取り組み、必要な事業を着実に進められるよう、

さらに万全を期したい。

○自見内閣府特命担当大臣(地方創生)

・地方創生について、新しい発想を取り入れつつ、地方の取組を支援していくことが重要である。県や市町村を含め、地方の悩みや課題に寄り添いながら、女性や若者にとって魅力ある地域づくりに向けて、関係省庁やさまざまなステークホルダーと連携し、国民的な議論を展開したい。施策の検証や優良事例の横展開などを推進することで、それぞれの自治体が主体的に行う地方創生の取組を強力に後押ししてまいります。

・デジタル田園都市国家構想交付金について、引き続き、安定的かつ継続的な支援を実施するため、必要な予算の確保に努める。

その後の意見交換において吉田会長は、デジタル化の推進について、まず、標準準拠システムへの移行については、「国で示された補助金の上限額では足りない」という声が多く、町村から上がっており、このままでは移行期限にも影響を与えかねない。国は、地方の声を傾け、移行に必要な額を確保し、地方が着実に移行に取り組める環境を作っていたきたい」と述べた。続

けて、ガバメントクラウド利用料等に関しては、「現行よりもコストが上昇する恐れがあるため、今後の町村財政に影響を及ぼさないよう、適切な措置を講じていただきたい」と要請した。そして、「デジタル共通基盤の基本方針に関して、柔軟で強靱な行政の姿を実現するには、国と地方が力を合わせる事が非常に重要である」とし、一方で、「新たな業務の標準化、システムの共通化を検討する際には、今後より一層、現場の声を把握したうえでとり進めていただきたい」と述べ、発言を締め括った。

最後に、林官房長官が、「骨太方針の策定に関して、デジタル化、こども・子育て、持続可能な地域社会の実現、地方一般財源総額の確保、地方議員のなり手、農地の問題など、貴重なご意見をいただいたと思っております。ご意見を真摯に受けとめ、各課題に着実に取り組んでまいります。今後地方に関わる重要政策課題について、皆さま方と連携して対応していきたい。引き続きよろしくお願ひ申し上げる」と述べ、協議を締めた。

※参考資料は全国町村会HP
(<https://www.zck.or.jp/>)を
ご覧ください。



活 動

全国町村会

鈴木副会長が
「地域脱炭素に関する国と地方の
意見交換会（第1回）」に出席

開会にあたり伊藤大臣から、「2050年カーボンニュートラルを実現するため、政府は地域脱炭素を推進し、地球温暖化対策計画を改定するための議論を進める予定である。今後必要となる施策について、地域の実情を把握し、国と地方が認識を共有していくため、地方三団体の皆さまから直接、ご意見を伺い議論を行う場としてこの意見交換会を開催した。本日は忌憚のないご意見をいただき、有意義な議論を期待する」と挨拶があり、続けて、八木副大臣からも挨拶があった。



▲挨拶する伊藤環境大臣

鈴木重男副会長（岩手県葛巻町長）をはじめとする地方三団体の代表は5月27日、政府が開催した「地域脱炭素に関する国と地方の意見交換会（第1回）」に出席した。本意見交換会は、政府の「地球温暖化対策計画」の見直しにあたり、同計画に位置づけられた地域脱炭素施策の今後の検討に地方からの意見を活かすために開催された。政府からは伊藤信太郎環境大臣、八木哲也環境副大臣等、地方側からは鈴木副会長のほか、全国知事会の村井嘉浩会長（宮城県知事）、福田富一脱炭素・地球温暖化対策本部本部長（栃木県知事）、全国市長会の高橋勝浩環境対策特別委員会委員長（東京都稲城市長）が出席した。



▲挨拶する八木環境副大臣

その後、地方側を代表して村井全国知事会長が挨拶を行い、植田地域脱炭素推進審議官からこれまでの地域脱炭素の取組の進捗や課題について説明があり、意見交換に入った。意見交換では、地方側が順次意見を述べた。鈴木副会長からは、「我が町では、FIT制度開始以前の平成11年に3基の風車で発電・送電を始めて以来、長年再生可能エネルギーに取り組んできた。価値のないものと捉えられていたものを『宝』に変えながらクリーンエネルギーに取り組んでき

た」としたうえで、「牧場に吹く『風』や家畜排泄物から発生する『メタンガス』、森林施業で発生する『間伐による小径木やチップ』など豊富な天然資源を有する農山漁村は、再生可能エネルギーの宝庫であり、政府におかれても、このような農山漁村の持つポテンシャルを最大限活かした取組を積極的に推進し、脱炭素社会の実現とともに、持続可能な農山漁村地域の発展に向けた対策を講じていただきたい」と述べた。

次に、脱炭素先行地域の選定と地域脱炭素移行・再エネ推進交付金について、「長い間の取組と実績があるにもかかわらず、先行地域に選定されていない自治体もあるので、意欲を削がれることのないような対応をお願いしたい。また、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金については、交付要件の緩和や予算の大幅拡充を図るとともに、地域の特性に応じて脱炭素化に取り組むすべての町村を支援できる十分な財源を継続的、安定的に確保いただきたい」と述べ、地域脱炭素の取組を推進するにあたり、特定の自治体の取組だけでなく、自主性を尊重しながら、全体の底上げをしていくことが必要であること

を強調した。最後に、「FIT制度開始以降、特に民間企業が風力や太陽光発電に参入するようになったが、それらが立地している市町村に恩恵がもたらされることが重要である。再生可能エネルギーが十分に活用され、エネ

活動

ルギー消費量を大幅に上回っている市町村については、『発電促進賦課金』の軽減など、新たな仕組みの検討も必要である。安価なエネルギーを住民が享受できるなど、地産地消に向けて十分配慮いただきたい」と述べ、発言を締め括った。

地方側の発言を受け、植田審議官から「地方と国が思いを一つにしなければならぬ。脱炭素先行地域の選定については、地域のやる気が削がれることのないよう対応したい」と発言があった。

その後のフリーディスカッションでは鈴木副会長から、住宅・建築物における省エネ性能等の向上促進や電動車の普及、計画策定に係る支援等に加え、脱炭素先行地域の選定について再度意見を述べた。

意見交換終了後、伊藤大臣から、「環境省として皆さまの意見や要望を今後の有識者会議等で反映してまいります。地域脱炭素の推進には国と地方の連携による取組が必要であるため、引き続き皆さまのご理解、ご協力をお願いする」と挨拶があり、閉会した。



▲ 発言する鈴木副会長



～金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く～



地方公共団体金融機構 (JFM) は、全ての地方公共団体の出資による地方債資金共同調達機関です。

融資

地方公共団体に長期・低利の資金を提供しています。

期間は最長40年、利率は財政融資資金と同率※でお貸ししています。このための財源として、公営競技納付金を活用しています。※機構特別利率対象事業(令和6年4月時点)

地方支援

「より良い資金調達・資金運用」のお手伝いをします。

財政、金融、会計等に関する研修(出前講座、宿泊型研修、入門研修等)を実施するほか、金融専門知識、実務経験を有する自治体ファイナンス・アドバイザーが助言などを行っています。

資金運用にJFM債をご活用ください

JFM債は、強固な財務基盤を背景に信用力が極めて高く、格付けは国債と同水準※です。多くの地方公共団体にも、確実かつ有利な運用方法としてご評価いただき、10年債、20年債や投資家のニーズに応じた様々な年限のFLIP債などをご購入いただいております。※令和6年4月時点

債券ご購入時等の留意事項について

当機構の資金調達計画を含めた将来的な見通しは、現時点で当機構が得ている情報に基づくものであり、潜在的なリスクと不確実性を含んでいるため、マーケットの動向や経済状況、法令といった様々な要因により、将来の状況はこの資料の記載とは異なる可能性があります。そのため、投資家の皆様におかれましては、慎重に判断し、リスク等に十分に留意した上でご購入等されることをお奨めいたします。

詳しくは当機構HPをご覧ください。 >>>

<https://www.jfm.go.jp/>



情 報

「過疎地域の移住受入施策・体制に関する調査研究」報告書について

一般社団法人 全国過疎地域連盟

本連盟では、岡崎昌之法政大学名誉教授を委員長として研究会を開催し、令和6年3月に「過疎地域の移住受入施策・体制に関する調査研究」の報告書をとりまとめました。過疎市町村における移住施策・体制の現状と移住者の活躍事例をまとめております。ぜひご参考としていただき、移住者受入施策の充実化に結びつけていただければ幸いです。

第1章：過疎地域への移住を取り巻く現状

・平成27年のまち・ひと・しごと創生法施行以降、国や自治体は都市部から過疎地域への移住に対して多岐にわたる支援を行っており、移住への関心は全国的に高まりつつある。

・こうした背景を踏まえ、過疎地域における移住施策の現況を調べるため、アンケートとヒアリングを実施した。

第2章：アンケート調査

〈対象〉

・都道府県・過疎市町村

〈項目〉

・都道府県向け：移住担当人員の配置状況、管内の民間団体の活動状況など
・過疎市町村向け：移住施策の内容、移住者の地域での活躍に対する支援策など

〈回答率〉

・都道府県向け：74・5%
・過疎市町村向け：55・8%

〈主な結果〉

1. 移住促進策としてどのような施策が行われているか

・地域おこし協力隊の受入が回答市町村の8割以上で行われているほか、移住促進の広告掲出や移住促進イベントへの参加、住宅や就労にかかる費用の補助などを行っている自治体が多い。

2. どのような移住促進策が移住につながっているか

・地域おこし協力隊のほか、住宅や就労に関する支援が移住につながっていると回答した自治体が多い。

3. どのような民間団体が、どのような活動を行っているか

・移住支援に関わる民間団体の活動は多岐にわたるが、移住者と地域住民の関係づくりや移住者同士の交流支援など、移住者の定着段階を支援している団体が多い。

4. 移住施策を推進するにあたり、どのような悩みや課題を抱えているか

・空き家等を活用できていないといった事情から、移住者が入居できる住宅が不足している市町村が多い。

5. どのような市町村が移住施策を積極的に推進しているか

・コミュニケーション能力や柔軟性など、移住者に求めるノウハウやスキルを明確に提示している市町村の方が、交流機会の提供など、移住施策をより積極的に推進している。

第3章：ヒアリング調査

〈調査先〉

・事前調査により、移住促進について特徴的な取組が行われていることが確認された自治体及び民間団体

〈現地調査先一覧〉

・北海道美瑛町・岩手県遠野市
・岩手県花巻市・福島県田村市
・京都府南丹市・高知県梛原町
・愛媛県

情 報

〈書面・オンライン調査先一覧〉

- ・北海道安平町・福井県大野市
- ・千葉県館山市、南房総市
- ・鹿児島県南九州市
- ・沖縄県伊江村

**第4章：移住者の定着及び
地域での活躍に向けて**

(1) 地域資源の活用と地域人材の育成

支援

・移住者向け住宅の不足などといった、移住施策上必要な資源の不足は、資源そのものの不足に加え、地域に潜在的に存在する資源を掘り起こせざいいることも一因となっている。

・町が空き家を借り上げ、改修を行った上で移住者に貸出している高知県梶原町や、民間団体が空き家の融通を担っている鹿児島県南九州市では、潜在的な地域資源を活用し、移住の受入につなげている。

・地域の資源を活用することに加え、その利活用の担い手も移住受入を進める上で重要な点となる。北海道安平町では移住コーディネーターを任用し、福井県大野市では管内の民間団体に移住支援の役割を委嘱し

ている。

・地域の潜在的な資源を活用し、移住受入につなげること、及びその担い手たる人材を育成・支援していくことが求められる。

(2) 移住者・地域住民双方に求められる

移住後の生活への理解

・多くの自治体が移住希望者に向けた情報発信を行っている。移住希望者が移住候補地への正確な理解を持つことは、円滑な移住施策の実施にもつながる。

・移住希望者を県内の市町に取り次いでいる愛媛県のえひめ暮らしネットワークや、先輩移住者が後輩移住者を支援している京都府南丹市のように、民間の団体や個人も、移住者や移住希望者に移住後の生活についての情報を提供する役割を担っている。

・一方、移住者が移住先で活躍するためには、受入れる地域の側にも、移住者の位置付けや役割について、明確なイメージを持つことが求められる。東京都内に独自の移住相談拠点を設置している福島県田村市では、移住者の移住後の役割を展望し、そ

の活躍を支援する取組を実施している。

・アンケート結果の分析からも、受入地域として移住者の移住後の展望を明確に持つことが重要であると言える。

(3) 地域住民が一体となった移住受入体制の確立

・移住後の生活についての相談窓口を設けている市町村が一定数ある。移住後の移住者が地域に定着していくことも、重要な移住施策の一部である。

・移住者の定着のためには、移住先の地域住民も移住者を地域の一員として迎え入れることが重要となる。移住コーディネーターが村内の集落を回り、移住者の受入について地域住民と情報を共有している沖縄県伊江村や、地元住民から成る民間団体が移住者の支援に取組んでいる千葉県館山市・南房総市、また町職員と地域住民の交流サロンを開いている北海道美瑛町は、地域一体で移住者を受入れている事例であると言える。

(4) 市町村に求められる適切な介入と移住支援者の負担の軽減

・民間団体は、行政よりも移住者に近い立場を生かし、移住者の定着支援に取組んでいることが多い。岩手県花巻市東和町や同遠野市では、元市町村職員が民間団体の設立及び運営において大きな役割を担ってきた。

・しかし、移住(希望)者への相談対応は長期に及ぶこともあり、民間団体の負担は小さくない。また、全ての民間団体に行政経験者が在籍している訳でもない。

・自治体には、民間団体の民間組織としての特性や長所を生かしつつ、その活動に過度な負荷が生じないよう、情報の交換や共有、助言など、適切な介入を図っていくことが求められる。

お問い合わせ先
 一般社団法人全国過疎地域連盟
 〒101-0047
 東京都千代田区内神田1-5-4
 加藤ビル3階 担当：縄倉
 TEL：03-5244-5827

町村

ご当地キャラじまん

Vol.145

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、中ブロック(北信・東海・近畿)からピックアップ。

中ブロック



奈良県大淀町

宮田村イメージキャラクター

みやさん



3月8日生まれ。年齢・おとな、性別・フリー、全犬種フクラシに「ゆるい」性格。特技は、白目をあわしているも前は見えること。お酒を飲ませて「ロロロ」するのが趣味。特に宮田村のお酒が大好き。語尾「ワコン」をつけて話す。



長野県宮田村

平成27年(2015年)4月、犬をメインのモチーフとした妖精として、宮田中学校3年生の修学旅行先に突如として現れた「みやさん」。体は「宮田とつむぎ」尻尾は「天使のつむじ」という町の銘菓、耳には中央アルプス駒ヶ岳にしか咲かない「コマウスユキソウ」の飾りをつけ、首輪には鳴らすと幸せになれるという「永遠の鐘」がついています。その後、平成28年(2016年)10月に開催された宮田村誕生60周年記念式典にて、正式にイメージキャラクターに就任。村内での「宮田村ワイン祭り」や「マルス駒ヶ岳蒸溜所祭り」といったお酒に関するイベントのほか、毎年お盆の頃にブルーナードで行われる「宮田村ナイター野球試合」にも出席しています。村内外で開催される宮田村PRイベントにも参加し、宮田村の知名度アップのために「ゆる〜く」活動しています。

揖斐川町マスコットキャラクター

かっぱの河太郎



岐阜県揖斐川町

揖斐川町に古くから伝わる「かっぱ伝説」は、人間にいたずらすることもありませんが、おぼれそつになつて子どもを助けたり、大雨で洪水が起ることを知らせてくれたり、といったエピソードがある、心優しいかっぱが描かれています。そんなかっぱをモチーフに誕生したマスコットキャラクターが「かっぱの河太郎」です。愛くるしい顔は町民から親しまれ、令和元年(2019年)に運行を開始した町内を走るコミュニティバス「ふれあいバス」(はなもバス)の車体にも描かれています。町内で実施されるお祭りには積極的に参加するほか、毎年11月に開催される「いびがわマラソン」では、スタート地点でランナーを見送るなど、応援に駆け付けます。SNSでの情報発信を含め、これからも揖斐川町の魅力発信のために、活動を続けていきます。



誕生日・年齢ともに不詳。好物は、やはり「きゅうり」。特技は、ミシンを使ってマスクを作成できること。揖斐川が大好きなので、泳いでいる姿を見かけることがあるらしい。

大淀町マスコットキャラクター

よどりちゃん



大昔から梨の木に生息していた梨の妖精。人懐っこくて甘えん坊な女の子。特技は、たくさんの人にスイートな癒しをプレゼントすること。大阿太高原の梨が大好きで、好きな言葉は「すつてもHappy!」。



奈良県大淀町

大淀町の職員による提案で、町のPR活動を行うためのマスコットキャラクターの一般公募を実施し、301点の応募作品の中から第5次審査を経て誕生したのが「よどりちゃん」です。平成23年(2011年)11月3日に、大淀町あらかしホールで開催された町制90周年記念式典にてお披露目されました。モチーフとなっているのは、大淀町特産品の「梨」。頭と洋服に、梨の葉や花をあしらっています。平成26年(2014年)には、「よどりちゃん」のテーマソング『よどりはあなたに恋してる』が作られ、その後、音頭にアレンジされた「よどり音頭」の健康体操も発表され、町民にも親しまれています。これからも、英語で「梨」を表す「pear(ペアー)」をもじって、語尾に「〜ペアー」とつける話し言葉と明るい笑顔で、大淀町のPR活動に携わっていきます。

次回は、西ブロック(中国・四国・沖縄)からご紹介します

随 想

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、私たちの生活が通常に戻りつつある中、今年1月、「能登半島地震」が発生しました。大きな地震とともに、津波・火災・土砂災害等が複合的に襲いかかった被災状況を目の当たりにし、胸を痛めるとともに、防災施設の整備など、積極的な対策を講じていくことの重要性を痛感しました。災害対策を怠ることなく、地域の安全と安心の確保に努めていきたいと思いを強くしている

1、050mに至る高原地帯に位置し、広大な草原と谷あいの美しい里山風景が特徴的です。360度のパノラマが見渡せる草原に放牧する畜産、湧水を使用した米栽培、冷涼な気候条件を利用した野菜栽培やクヌギ原木による椎茸栽培など、高原ならではの自然環境を活かして生業とする里山の暮らしを代々続けています。

学校の統合を機に、平成19年より「小中一貫教育」をスタートさせ、「2学期制の導入」や「ICT教育の推進」など先進的な取組に挑戦しました。さらに、0歳からの育ちをつなぐ一貫教育を目指すために、平成25年度から「うぶやま保育園」を教育委員会に移管し、0歳から15歳までの育ちをつなぎながら教育効果の向上を図りました。これらの教育改革は平成30年に移行した義務教育学校(産山学園)に継承され、深化・発

「ヒコタイ交流」は、「村独自の誇りある教育を」という思いから、昭和63年(1988年)より始まったタイ王国国立カセサート大学附属中学校との国際交流事業です。村花であるヒコタイの花と「肥後の国(熊本)とタイ王国」を掛けた名前前で、「ヒコタイ交流」の愛称で広く村民に親しまれています。交流生(毎年4〜6名)が、互いに長期休業を利用して3週間ホームステイをし、授業を受けたり、行事に参加したりします。コロナ禍など大きな困難を互いの深いつながりで乗り越え、昨年36年目を迎えることができました。小さな村にいても視野は世界に開かれ、グローバル社会に対応できる人材の育成につながっています。



小さな村の夢ある挑戦 一人が地域を創る

熊本県産山村長 市原 正文

ところで。

改めて、地震により亡くなられた方々に心からお悔やみを申し上げますとともに、被災された全ての方々にお見舞いを申し上げます。そして、少しでも早い復旧・復興を心より願っております。

さて、産山村は人口1、400人ほどの小さな村で、熊本県で2番目に人口が少ない農山村です。熊本県の最北東部、阿蘇北外輪山と九重山麓が交わる標高約500m、

合併)の際、産山村は合併を行わず、

小さな村として生きていくことを選択しました(平成17年)。当時私は、産山村教育長を務めておりました。平成25年の村長就任までの約20年間の教育長時代の思いは現在の村政の基盤となっています。

「小さな村の夢ある挑戦」。当時の先生方とともに、「産山ならではの教育」産山でしかできない教育、つまり、産山村にとって最適な教育のあり方を模索しました。二つの小

展しています。

産山村の教育改革には、「一人が地域を創る」という視点が常に根底にありました。産山村を創っていくうえで重要なのは、地域住民と行政が一体となった村づくりです。産山村が持つ可能性を引き出すことのできる人材の育成、中でも、次世代を担うこともたちの教育を充実させることが重要だと思っています。

もう一つ産山村ならではの事業として、「ヒコタイ交流」があります。

急激な人口減少や高齢化が進む中、村の資源を生かし守りながら、持続可能な村づくりを進めるには、さまざまな課題があることは確かです。しかし、「小さな村」だからこそできることがあるはず。村政2期目に策定した「うぶやま未来計画」には村の「強み」として、「美しい自然」、「豊かな恵み」、「温かな人のつながり」を示しています。この村の強みを生かし、「一人が地域を創る」という視点を大切に「産山ならではの」魅力ある政策や教育環境整備を展開し、移住・定住の促進につなげていきたいと思っています。